



平成19年5月22日

各 位

会 社 名 小田急不動産株式会社
代 表 者 名 取締役社長 荒川 正
コ ー ド 番 号 8832 東証第1部
問 合 せ 先 専務取締役
経営企画本部長 山崎 健一
(T E L 03-3370-1110)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成19年5月22日開催の取締役会において、平成19年6月27日開催予定の第43回定時株主総会に定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体質を構築するために、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮することとし、当社定款を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

| | |
|-----------------|-----------------|
| 定款変更のための株主総会開催日 | 平成19年6月27日(水曜日) |
| 定款変更の効力発生日 | 平成19年6月27日(水曜日) |

以上

別紙

定款の一部変更の内容

(下線部は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| <p>(取締役の任期)</p> <p>第 23 条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。</p> <p>2 増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了するときまでとする。</p> | <p>(取締役の任期)</p> <p>第 23 条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。</p> <p>2 (現行どおり)</p> |